

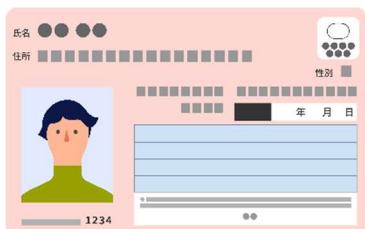
## 2025年12月以降の資格確認について

2025年12月1日で社保の保険証有効期限を迎えます。今後はマイナ保険証または資格確認書のいずれかによって資格確認を行うことが基本になりますが、当面の間は有効期限切れの保険証や資格情報のお知らせのみを持参してしまうなどの混乱が想定されます。

このような状況の対応として政府は、2025年11月12日付けで「暫定的な取扱い」として通知を発出していますので概要をまとめてみました。

### 【2025年12月以降の基本的な資格確認】

マイナ保険証



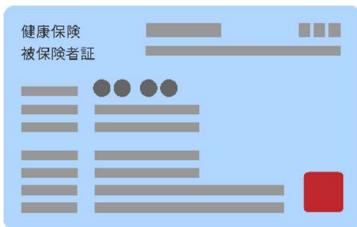
資格確認書



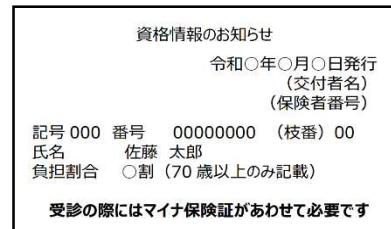
※ 資格確認書の材質はプラスチックや紙、形状はカード型やはがき型、A4サイズ型など様々な種類があります。

### 【2026年3月末までの暫定措置】

有効期限切れの保険証



資格情報のお知らせ



※ 2026年3月末までは、上記記載の被保険者番号をオンライン照会して資格確認できれば保険診療が可能。

### 【マイナ保険証のエラー等で資格確認できない場合の対応】(例示)

- ・マイナ保険証+資格情報のお知らせ
- ・マイナ保険証+マイナポータル上の資格情報画面
- ・マイナ保険証+被保険者資格申立書

保険医協会では引き続き保険証の復活を要望しています！

当該ニュースや算定についての  
お問い合わせはFAX又はメール  
にてご連絡ください。

佐賀県保険医協会  
TEL : 0952-29-1933 FAX : 0952-23-5218  
MAIL : [hoken-i@star.saganet.ne.jp](mailto:hoken-i@star.saganet.ne.jp)  
HP : <http://saga-doc.jp/>

